

令和5年度 第3回歯科口腔保健審議会 議事概要

◎ 日時

令和6年1月25日（木） 10時30分～11時30分

◎ 場所

議会棟2階 第6委員会室

◎ 出席者

《委員》巻会長、清水委員、金子委員、野田委員、大久保委員、安井委員、滑川委員、田島委員、大谷委員、斎藤委員、青木委員

《事務局》齋藤保健部長 他

《傍聴人》1名

◎ 欠席者

坂田委員、田中委員、武石委員、山口委員

◎ 会議資料

《事前配布》

・次第

・歯科口腔保健審議会委員名簿

・令和5年度第3回歯科口腔保健審議会関係課職員名簿

・さいたま市歯科口腔保健審議会規則

・資料1 さいたま市の歯科口腔保健実施状況

・資料2 さいたま市歯科口腔保健推進計画目標指標一覧 数値目標の推移

・資料3-1 健康づくり計画の進行管理と評価

・資料3-2 さいたま市健康づくり計画に関する事業の取組状況

・資料3-3 令和5年度さいたま市歯科口腔保健事業の実施状況（関係団体）

・資料4 さいたま市健康づくり計画素案に対する意見募集結果

・資料5-1 さいたま市健康づくり計画素案

・資料5-2 さいたま市健康づくり計画素案概要版

・資料6（仮称）さいたま市口腔保健センター等施設整備基本計画（概要版）

・参考資料1 健康相談室だより

・参考資料2 スマートウェルネスさいたま News

1 開会

- ・議事録は、会長一任により承認いただき、公開することによろしいか。
- 《委員》異議なし

2 議事

(1) さいたま市歯科口腔保健推進計画の進行管理について

事務局より資料に基づき説明。

- ・資料1 さいたま市の歯科口腔保健実施状況
- ・資料2 さいたま市歯科口腔保健推進計画目標指標一覧 数値目標の推移
- ・資料3-1 健康づくり計画の進行管理と評価
- ・資料3-2 さいたま市健康づくり計画に関する事業の取組状況
- ・資料3-3 令和5年度さいたま市歯科口腔保健事業の実施状況（関係団体）

<御意見・質疑>

巻会長：資料1、資料2については、令和5年度で終了となる、さいたま市歯科口腔保健推進計画に関する資料であるが、安井委員いかがか。

安井委員：特に問題はない。

滑川委員：資料1、具体的施策⑯埼玉県後期高齢者医療歯科健康診査の充実について、令和4年度実績と比較して、令和5年度予定が大幅に増加している理由は。

事務局：令和5年度の数値は、歯科健診対象者の75歳、80歳の被保険者数である。

滑川委員：対象の約10%が受診している状況ということでよろしいか。

事務局：そのとおりである。

巻委員：金子委員いかがか。

金子委員：特に問題はない。

巻委員：次期のさいたま市歯科口腔保健推進計画は、健康づくり計画の歯・口腔の分野に位置付けられるため、ヘルスプランの進行管理と評価を引き継ぐ形で実施することであったが、清水委員いかがか。

清水委員：特に問題はない。

大久保委員：特に問題はない。

巻委員：事務局から説明のあった進行管理と評価方法は、必要なプロセスを経て評価を行うことが可能であり、適正な進行管理が期待できると考えるが、委員の皆さまいかがか。

全委員：了承。

(2) さいたま市健康づくり計画について

事務局より資料に基づき説明。

- ・資料4 さいたま市健康づくり計画素案に対する意見募集結果
- ・資料5-1 さいたま市健康づくり計画素案
- ・資料5-2 さいたま市健康づくり計画素案概要版

<御意見・質疑>

巻会長：資料5-1、P104、目標指標「歯科検診を行っている事業所の割合」について、目標値を「増加させる」から「19.5%」に修正したことについて、ご意見ある方はいかがか。

全委員：特になし。

巻会長：資料5-1、5-2の修正について、了承する。

続いて、資料4についてご意見いただきたい。要望に関する意見が多いかと思うが、意見番号1について、市の考え方でよろしいと思うが、委員の皆さまいかがか。

全委員：特になし。

巻会長：続いて、意見番号2について、清水委員いかがか。

清水委員：さいたま市の歯科健康診査を受託するに当たり、歯科医師会研修会を実施し、保険診療のルールに沿った実施について伝えている。

巻会長：意見番号2についても市の考え方を了承する。

続いて、意見番号3について野田委員いかがか。

野田委員：口腔ケア用品の助成についての意見であるが、口腔ケア用品は、どのくらい費用がかかるのか。

巻委員：ケアの内容にもよるかと思うが、大久保委員いかがか。

大久保委員：それぞれの口の状況により、必要な口腔ケア用品も違ってくるため、この場でその費用を回答すること、また、補助金を一律にするのは困難と考える。

巻委員：田島委員いかがか。

田島委員：歯科医師及び歯科衛生士からその人に合うものを指導してもらうことは大切であると考えているが、助成のある、なしについて、この場では回答できない。

巻委員：斎藤委員いかがか。

斎藤委員：健常者であれば、自身で健康診査を受けることが可能であるが、障害者や要介護高齢者については、口腔ケア用品の活用は有効なのではないか。

巻委員：大谷委員いかがか。

大谷委員：助成があれば良いとは思いますが、適切なものを指導いただくのが重要である。

巻委員：意見3について、市の考え方に了承するが、お口の健康を保つためには口腔ケアが重要であり、口腔ケア用品の活用は推奨すべきことである。健常の方は自身で定期健診を受け、適切なケアを行うのが妥当であるが、障害者、要介護高齢者に対しては、口腔ケア用品を周知普及するため、特段の配慮が必要な場合もあると考える。

続いて、意見番号4について大久保委員いかがか。

大久保委員：歯科衛生士会として、口腔機能に関する事業を行っており、むせる、全身疾患、食形態についてのトラブルがあるようなら、歯科医院の受診を勧めている。

巻委員：大谷委員いかがか。

大谷委員：ケアマネージャーが訪問した際に、口腔機能に関する指導も行っている。

巻委員：野田委員いかがか。

野田委員：啓発、周知の方法については課題がある。一人一人に対して機会を捉えて情報提供を行うだけでなく、SNSの活用等、情報を一本化した提供の場も必要ではないか。審議会において情報共有していくとよい。

金子委員：以前から申し上げているが、次期計画では、施設利用者の障害者、要介護高齢者の歯科保健は目標に掲げられているが、在宅の要介護高齢者やそれに準ずる方の施策については触れておらず、意見が反映されていない。

巻委員：事務局いかがか。

事務局：在宅の方に関しては、実態把握が困難であり、国も同様であることから、国の次期計画においても指標は設定されていない。本市では、口腔保健支援センターを設置し、歯科口腔保健の啓発や研修等実施しており、居宅サービス事業所等へも取組みを周知していく。

金子委員：引き続きお願いしたい。

巻委員：意見4の市の考え方について了承するが、お口の体操や各種事業で啓発という箇所については、具体的な内容が重要であり、本審議会で検討、関係団体の取組についても共有できればと考える。

では、事務局は、ただ今の意見を踏まえ、引き続き、計画の策定を進めてください。

(3) (仮称)さいたま市口腔保健センター等施設整備基本計画

事務局より資料に基づき説明。

・資料6 (仮称)さいたま市口腔保健センター等施設整備基本計画

巻会長：本計画は、施設全体に係るものであるが、その機能の一部である、口腔保健センターの基本方針にご意見いただきたい。斎藤委員いかがか。

斎藤委員：利用者の立場として、早めに運営等について知ることができるとよい。

巻委員：安井委員いかがか。

安井委員：さいたま市にこのような施設ができることは、大変喜ばしいことである。

巻委員：野田委員いかがか。

野田委員：薬剤師会として、医薬品や、開設の周知など協力可能なことはある。

巻委員：審議会としては、開設について進捗を見守っていく。

他に御意見がないことから、進行を事務局にお返しする。

3 報告

(1) 事業所への歯科保健について

事務局より資料に沿って報告

《資料》

- ・ **参考資料1** 健康相談室だより
- ・ **参考資料2** スマートウェルネスさいたま News

4 挨拶

5 閉会